

## 平成 29 年度の介護報酬改定への対応

平成 29 年度の介護報酬改定において、昇給と結びついた形でのキャリアアップの仕組みの構築の区分が新設され、臨時に 1.14%の改定により、月額平均 1 万円相当の処遇改善が図られることになりました。介護報酬改定率の内訳は、在宅分が 0.72%、施設分が 0.42%と在宅分に多く配分されています。

新設する区分の具体的な内容については、「**経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること**」とするキャリアパス要件を満たすこととなっています。ここでの加算の要件は、昇給を判定する仕組みを設けることであって、**昇給額については加算の要件にはなっていません**。

昇給とは、キャリアパス制度における**昇格を伴う昇給のこと**で、その仕組みは 3 種類示されています。

### ①経験に応じて昇給する仕組み

※勤続年数や経験年数などに応じて昇給する仕組みを指す。

### ②資格等に応じて昇給する仕組み

※介護福祉士や実務者研修修了者などの取得に応じて昇給する仕組みを指す。ただし、介護福祉士資格を有して就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。

### ③一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組み

※実技試験や人事評価などの結果に基づき昇給する仕組みを指す。ただし、客観的な評価基準や昇給条件が明文化されていることを要する。

上記の①と②については、制度の構築に問題はないと思います。勤続〇年で〇等級に昇格させる、または介護福祉士の資格を取得したら〇等級に昇格させるなどのようにシンプルな内容です。しかしながら、③については、そう簡単ではありません。**人事評価に基づき昇格を判定することは、事業所にとってもその理念や目的に沿った人材育成を図ることが期待される一方、人事評価に関する細かなルールを定めなければならないからです**。

以下、その人事考課規定のサンプルを提示しますが、**各事業所の実情に合わせた修正が必要**です。

(昇給)

事業所が定める評価表の評点により A～E の評価を行い、毎年 4 月 1 日に人事評価を行い、以下の基準に基づき昇給額を決定する。ただし、事業所の業績やその他やむを得ない事由により昇給を行わないことがある。

A 評価	120 点以上	・評価表の評点合計は 100 点満点とし、さらに加点を認めることがある ・各職層に必要な資格を取得している職員には、10 点加点するものとする
B 評価	100 点～119 点	
C 評価	80 点～99 点	
D 評価	60 点～79 点	
E 評価	59 点以下	

※評価表のサンプルは別添

※各職層に必要な資格は別途規定する（実務者研修修了者、介護福祉士、介護支援専門員など）

(昇格)

事業所が定める評価表の評点によりA～Eの評価を行い、毎年4月1日に以下の基準に基づき昇格を判定する。ただし、昇格後の賃金は、現行賃金を上回る賃金とする。

施設長	
管理職	
↑	直近2年間の評価がA評価以上+面接試験
指導職	
↑	直近2年間の評価がB A評価もしくはA B評価以上+面接試験
一般職(A)	
↑	直近2年間の評価がB評価以上+面接試験
一般職(B)	

※職層は、比較的小規模の事業所を想定し5階層としている。

※昇格後の級での号棒は、号棒表(サンプル別添)において、昇格前の金額よりも2号棒高い額の号棒とする。

(例) 一般職(B) 29号棒、143,500円→昇格: 一般職(A) 5号棒、144,300円

ただし、昇格前の額と同じ額が昇格後の等級にある場合は、当該等級より1等級上位の号棒とする。

(例) 一般職(B) 30号棒、143,800円→昇格: 一般職(A) 5号棒、144,300円

#### 【関連リンク】

厚生労働省 [「平成29年度介護報酬改定の概要」](#)

厚生労働省

[「介護職員処遇改善加算に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」](#)

厚生労働省 [「介護職員処遇改善加算の拡充に関するリーフレット」](#) (Power Point)

お問合せ等については、お気軽に下記までご連絡下さい。



金子経営コンサルティング事務所

代表 金子 雅紀

【中小企業診断士／特定社会保険労務士】

自宅: 宮城県富谷市明石台 5-39-13

事務所: 宮城県仙台市宮城野区岩切字水分 50-8

TEL: 090-2844-5197 FAX: 022-776-4371

Email: pao\_3.kaneko@gk9.so-net.ne.jp

URL: <http://paokaneko.wix.com/consul>

## 自己評価

平成 年 月 日

氏名 \_\_\_\_\_

1 = できていない～5 = 常にできている

- ・自己の固定観念や判断で、介護やサービスを提供していない。
- ・出来る利用者がいない、邪魔くさいからと言って、職員の都合に合わせていない。
- ・常に相手の立場に立って対応している。
- ・利用者の世界を見ようとしている。また、わかろうとしている。
- ・全体の動きを把握しながら行動している。
- ・その人にとって、何故、このサービスが必要か理解した上で対応している。
- ・本人の思い、家族の思いを考えて対応している。
- ・介護職という立場をわきまえて行動している。
- ・この人には出来ない決めつけしないで、出来るよう工夫している。
- ・勤務中は、お年寄りとの時間を優先にしている。
- ・利用者の出来ることを奪っていない。
- ・利用者全員の動きを観察し、安全や衛生に配慮している。
- ・一人でやろうとせず、他職員の協力を得ている。
- ・自分が今何をすべきか、考えながら行動している。
- ・事業所の美化を心掛けている。
- ・事業所内でも、季節や世の中の動きを利用者に感じてもらうよう心掛けている。
- ・自分が今こうすればこうなるかも等、先の事を考えながら行動している。
- ・自分の考えを押し付けず、客観的な立場で利用者に接している。
- ・利用者の異変に早く気づけるよう観察している。
- ・利用者のペースに合わせている。
- ・利用者の気持ちを優先し、無理強いしていない。
- ・失敗した時は、必ず自分自身の振り返りをしている。
- ・利用者が怒ったり、拒否した時は原因を解明している。

## 賃金号棒表

(単位:円)

号棒	一般職(B)		一般職(A)		指導職		管理職	
	月給	時給換算	月給	時給換算	月給	時給換算	月給	時給換算
	300	2	500	3	700	4	1,000	6
1	135,100	804	142,300	847	151,300	901	163,900	976
2	135,400	806	142,800	850	152,000	905	164,900	982
3	135,700	808	143,300	853	152,700	909	165,900	988
4	136,000	810	143,800	856	153,400	913	166,900	993
5	136,300	811	144,300	859	154,100	917	167,900	999
6	136,600	813	144,800	862	154,800	921	168,900	1,005
7	136,900	815	145,300	865	155,500	926	169,900	1,011
8	137,200	817	145,800	868	156,200	930	170,900	1,017
9	137,500	818	146,300	871	156,900	934	171,900	1,023
10	137,800	820	146,800	874	157,600	938	172,900	1,029
11	138,100	822	147,300	877	158,300	942	173,900	1,035
12	138,400	824	147,800	880	159,000	946	174,900	1,041
13	138,700	826	148,300	883	159,700	951	175,900	1,047
14	139,000	827	148,800	886	160,400	955	176,900	1,053
15	139,300	829	149,300	889	161,100	959	177,900	1,059
16	139,600	831	149,800	892	161,800	963	178,900	1,065
17	139,900	833	150,300	895	162,500	967	179,900	1,071
18	140,200	835	150,800	898	163,200	971	180,900	1,077
19	140,500	836	151,300	901	163,900	976	181,900	1,083
20	140,800	838	151,800	904	164,600	980	182,900	1,089
21	141,100	840	152,300	907	165,300	984	183,900	1,095
22	141,400	842	152,800	910	166,000	988	184,900	1,101
23	141,700	843	153,300	913	166,700	992	185,900	1,107
24	142,000	845	153,800	915	167,400	996	186,900	1,113
25	142,300	847	154,300	918	168,100	1,001	187,900	1,118
26	142,600	849	154,800	921	168,800	1,005	188,900	1,124
27	142,900	851					189,900	1,130
28	143,200	852					190,900	1,136
29	143,500	854					191,900	1,142
30	143,800	856					192,900	1,148
31	144,100	858					193,900	1,154
32	144,400	860					194,900	1,160
33	144,700	861					195,900	1,166
34							196,900	1,172
35							197,900	1,178
36							198,900	1,184
37							199,900	1,190
38							200,900	1,196
39							201,900	1,202
40							202,900	1,208
41							203,900	1,214
42							204,900	1,220

評価	昇給	
A	8号棒	
B	6号棒	
C	4号棒	標準
D	2号棒	
E	昇給なし	

## 介護職員処遇改善加算（拡充後）におけるキャリアアップの仕組みのイメージ



※1 「経験」…「勤続年数」「経験年数」などを想定。  
 ※2 「資格」…「介護福祉士」「実務者研修修了者」などを想定。ただし、介護福祉士資格を有して当該事業所や法人で就業する者についても昇給が図られる仕組みであることを要する。  
 ※3 「評価」…「実技試験」「人事評価」などを想定。ただし、客観的な評価（採点）基準や昇給条件が明文化されていることを要する。